

# 事務事業チェックシート

事務事業No **235** 事業名 **障害児対策事業**

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
事項		障害児対策事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	1	社会活動への参加促進

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標	IV	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
政策	4	誰もが暮らしやすいまちづくり
施策	ウ	障害者福祉の推進

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	～		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画	和歌山市障害者計画		
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)	
関連課			

## 1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		事業内容					
事業概要	心身障害児が地域や家庭で安心して生活できるよう諸事業を行い、心身障害児の福祉の増進を図る。		○心身障害児相談員設置事業 心身障害児の福祉の向上に関し、本人、保護者からの相談に応じ、必要な指導又は助言を行う。 ○在宅重度障害児愛の訪問事業 当該年度内に20歳になる在宅の重度心身障害児に激励品を贈る。				
	実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
心身障害児相談員設置事業 相談員人数 14人 在宅重度障害児愛の訪問事業 給付人数 31人		心身障害児相談員設置事業 相談員人数 13人 在宅重度障害児愛の訪問事業 給付人数 25人	心身障害児相談員設置事業 相談員人数 15人 在宅重度障害児愛の訪問事業 給付人数 24人	心身障害児相談員設置事業 在宅重度障害児愛の訪問事業	心身障害児相談員設置事業 在宅重度障害児愛の訪問事業		

## 2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	274	206	254	195	258	233	258	258	258	258
伸び率 (%)	-	-	-7.3%		1.6%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	2,302	2,302	2,302	2,487	2,484	2,526	2,484	2,484	2,484
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,302	2,302	2,302	2,487	2,484	2,526	2,484	2,484	2,484
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	274	206	254	195	258	233	258	258	258	258
所要人数	常勤職員	0.31	0.31	0.31	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
主な予算内訳	報償金150千円、消耗品費108千円									

## 3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	愛の訪問給付人数	年度目標値	31	26	26	27	27			
		実績値	31	25	24					
	単位	件	全体目標値	27	全体目標達成度	92.3%	年度別達成度	100.0%	96.2%	92.3%
	相談件数	年度目標値								
実績値		120	50	77						
成果指標	単位	全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度				
		年度目標値		実績値						
	全体目標値	全体目標達成度		年度別達成度						
		年度目標値		実績値						
単位	全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	心身障害児が地域や家庭で安心して暮らせるように支援するための事業であり、現状を維持し、継続して行いたい。
「見直し」 「改善」案	